

new

広報

しすい

令和5年

4

No.665

April 2023

SHISUI

□ cover

羽ばたこう思い出とともに

3/14 酒々井中学校卒業証書授与式 (関連記事26ページ)



令和5年度 町長施政方針..... 10

□ 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金..... 6

□□ 地震への備えは大丈夫ですか..... 8

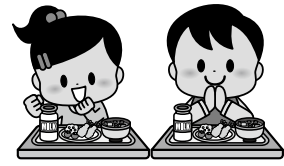
※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

学校教育

第3子以降学校給食費免除制度

小学校から大学などの教育機関に子どもを3人以上扶養・就学させていて、一定の条件を満たした場合、町内の小・中学校に在学する第3子以降の児童・生徒の学校給食費が免除されます。



申請書類などは、学校を通じて3月に配布しています。詳しくは、給食センターまでお問い合わせください。

申請期間 4月3日(月)～20日(木)

申請方法 申請書、および学生証・健康保険証の写しなどをご持参のうえ、学校教育課で手続きを行ってください。

提出先 学校教育課学校教育班

問い合わせ 給食センター
☎(496) 1151



総務

自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化



道路交通法の一部改正により、4月1日(土)からすべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約2.2倍となり、自転車事故で最も多い頭部の損傷を防ぐ効果があります。

また、乗車用ヘルメットは、SGマークなどの安全性を示すマークの付いたものをご使用のうえ、顎ひもを確実に締めるなど、正しい着用をお願いします。

ご自身を守るために、乗車用ヘルメットを着用し、ルールとマナーを守って安全な乗車に努めましょう。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎(216)

健康福祉

国民年金の保険料納付が困難な学生の方は学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、家族の所得にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。



対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などの学生(夜間・定時制課程や通信課程含む)

申請方法 年金手帳または基礎年金番号通知書、令和5年度有効な学生証、または在学証明書をご持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。

※令和4年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されています。

※申請は、毎年度必要です。

問い合わせ 健康福祉課国民年金班 ☎(122)

税務住民

固定資産の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の納税義務者は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較できます。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)

手数料 無料

申請に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人が申請する場合)

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者または借地・借家人などの使用者は関係する部分について、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

閲覧期間 4月3日(月)～随時

手数料 300円/1名義

※縦覧期間中(4月3日(月)～5月1日(月))に納税義務者が閲覧する場合は無料です。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・委任状(本人、同一世帯以外の方や法人が申請する場合)
- ・賃貸借契約書(借地人や借

家人が閲覧する場合)

縦覧・閲覧場所 税務住民課 ※土・日・祝休日は縦覧・閲覧はできません(日曜開庁日を除く)。

令和5年度納税通知書の発送

4月7日(金)に納税通知書を発送します。通常数日でお手元に届きますが、4月半ば過ぎまで納税通知書が届かない場合は、税務住民課までお問い合わせください。

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎(114) 115

総務

自転車に関する交通規制の解除のお知らせ

令和6年度までに県内全域の「普通自転車歩道通行可」と「自転車横断帯」の交通規制が原則、解除されます。自転車を利用する方は、原則、道路の左側端に寄って通行、または普通自転車専用通行帯(道路標示)を通行することになります。



ルールとマナーを守って安全な乗車に努めましょう。

問い合わせ 佐倉警察署交通課 ☎(484) 0110

<表1>手当額

児童数	区分	令和5年度(月額)
1人	全部支給	44,140円
	一部支給	所得に応じて44,130円~10,410円
2人	全部支給	10,420円を加算
	一部支給	所得に応じて10,410円~5,210円を加算
3人以上	全部支給	1人増加するごとに6,250円を加算
	一部支給	1人増加するごとに所得に応じて6,240円~3,130円を加算

※令和5年4月からの手当額は、2.5%引き上げとなります。(2022年全国消費者物価指数の対前年比による)

健康福祉 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。なお、この手当には所得制限があります。

手当額 (表1)のとおり
支給月 原則5月・7月・9月・11月・1月・3月

受給資格者

次の①~⑦のいずれかに該当し、18歳に達する日以後最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日が属する月)までの児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方

- ① 父母が離婚(または事実婚解消)した児童
 - ② 婚姻(事実婚を含む)によらないで生まれた児童
 - ③ 父または母が死亡、または海難・航空事故などで生死不明の児童
 - ④ 父または母に重度の障がいがある児童
 - ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ※申請・届け出に必要な書類などは健康福祉課までお問い合わせください。なお、申請には必ずご本人がお越しください。

健康福祉 特別児童扶養手当

精神、または身体に一定以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。
手当額と支給月 (表2)のとおり

健康福祉 特別障害者手当

在宅で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障がい者の方に支給されます。ただし、3カ月以上の入院や施設に入所されている場合は対象外です。
手当額と支給月 (表2)のとおり

健康福祉 障害児福祉手当

在宅(入院は可)で精神、または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童に支給されます。ただし、施設に入所されている場合は対象外です。
手当額と支給月 (表2)のとおり

<表2>手当額と支給月

	令和5年度(月額)	支給月
特別児童扶養手当	1級53,700円	4月・8月・11月 ※支給時に4カ月分支給
	2級35,760円	
特別障害者手当	27,980円	2月・5月・8月・11月 ※支給時に3カ月分支給
障害児福祉手当	15,220円	

※令和5年4月からの手当額は、2.5%引き上げとなります。(2022年全国消費者物価指数の対前年比による)
 ※これらの手当には所得制限があります。

健康福祉 ひとり親家庭等医療費等助成

18歳に達する日以降最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日の前日)までの児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方、およびその児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部または全額を助成します。なお、この制度には所得制限があります。

健康福祉 ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6カ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に支給される手当です。ただし、特別障害者手当および障害児福祉手当受給者は該当しません。

健康福祉 指定難病見舞金

県が発行している有効期限内の指定難病受給者証、および小児慢性特定疾病受給者証をお持ちの方に支給される見舞金です。
見舞金額と支給月 月額3000円が10月・4月に6カ月分(新規申請の方は申請月から)まとめて支給されます。

本ページの各種手当額に関する問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135・138

総務

地域消防活動に尽力された 消防団員が表彰されました

多年にわたり消防の発展と町の安全安心のために尽力された消防団員が表彰を受けましたので、受章者の皆さまをご紹介します。(敬称略)

消防功労者消防庁長官表彰

永年勤続功労章

第4分団 団員 鶴田剛

第8分団 団員 相京輝彦

日本消防協会会長表彰

功績章

第4分団 団員 西溪寛

第5分団 分団長 木村博明

第8分団 団員 澤木貢

精績章

第1分団 団員 渋谷勝利

第12分団 団員 篠原和也

勤続章

団本部 副団長 松本映彦

団本部 本部長 小島儀彦

第1分団 団員 伊藤雄三

第1分団 団員 石亀猛

第4分団 副分団長 原靖明

第7分団 団員 飯田幸男

第10分団 団員 伊藤尚志

第12分団 団員 中川武

第13分団 分団長 宮野茂

第13分団 部長 宮野隆志

第13分団 団員 寒郡功一

千葉県知事表彰

永年勤続功労章

第13分団副分団長 寒郡昇一

第13分団 団員 福田宏

内助功労感謝状

寒郡登美子

(第13分団 寒郡昇一)

福田由美

(第13分団 福田宏)

千葉県消防協会会長表彰

永年勤続功労章

第9分団 団員 竹尾謙一

第10分団 団員 宮野直幸

第11分団 団員 大塚富士雄

功績章

第8分団 副分団長 木内隆

内助功労感謝状

竹尾裕美子

(第9分団 竹尾謙一)

宮野知美

(第10分団 宮野直幸)

※役職は、3月31日現在のものです。

お問い合わせ 総務課危機管理

室 ☎ 280

税務
住民

国民健康保険税の 課税限度額引き上げ

町国民健康保険税(以下「国保税」)の課税限度額(以下「限度額」)を令和5年度に改正し、引き上げます。

法律で定められた国保税の限度額は、令和4年度より102万円となっています。

町は、税負担の公平性の確保などの観点から限度額の見直しを行い、令和5年度の限度額を102万円に引き上げます。



国保加入者の皆さまには、今後の安定した国保運営のため、ご理解くださるようお願いいたします。

詳しくは、「表」をご覧ください。

お問い合わせ 税務住民課住民
税班 ☎ 111-1113

<表> 限度額改正

	項目	改正前	改正後
医療分	所得割率	5.6%	5.6%
	均等割額	23,000円	23,000円
	平等割額	31,200円	31,200円
	課税限度額	630,000円	650,000円※1
後期高齢者 支援金分	所得割率	2.7%	2.7%
	均等割額	6,400円	6,400円
	課税限度額	190,000円	200,000円※2
介護分	所得割率	1.4%	1.4%
	均等割額	13,000円	13,000円
	課税限度額	170,000円	170,000円

※1 医療分の課税限度額を20,000円引き上げ。

※2 後期高齢者支援金分の課税限度額を10,000円引き上げ。

※他の税率などの変更はありません。

会員
募集

シルバーで一緒にお仕事をしてみませんか？ 私にも出来るかも(空き時間を有効に使いましょう)

★家庭のお手伝い・・・除草、お掃除、お買い物代行、家具移動など
お電話でお気軽にお問い合わせください

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5
☎ 043-496-4077 URL <http://www.shisui-silver.jp>



広告

健康福祉
国民健康保険
異動の届け出は14日以内に

<表1>国民健康保険と届け出

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
	職場の健康保険を抜けたとき	資格喪失連絡票、離職票など日付が分かる書類、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
国保を離脱	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、マイナンバー
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給先)、マイナンバー
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、マイナンバー
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証、マイナンバー
	保険証の紛失、盗難、破損したとき	本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を互いに申し合せて医療費などを補助し合うための制度です。

職場の健康保険などと違い、加入するときも離脱するときも届け出が必要です。異動があつたら14日以内に届け出をしてください。詳しくは、「表1」をご覧ください。

加入の届け出が遅れると国保加入の届け出をした日からではなく、加入資格を得た月の分から保険税を納めることとなります。届け出が遅れた場合は、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

離脱の届け出が遅れると国保の資格が無くなったあと、国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を町へ返納することになります。

また、職場で国保を抜ける手続きはしてくれませんが、国保資格喪失の手続きが必要ですので、郵送でも手続きできます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎123・124

健康福祉
人間ドック費用の助成

<表2>契約医療機関

医療機関名	電話番号
千葉しすい病院★	☎(481)8140
酒々井虎の門クリニック	☎(310)7845
成田赤十字病院★	☎0476(22)2311
国際医療福祉大学成田病院★	☎0476(35)5602
聖隷佐倉市民病院★	☎(486)0006
佐倉厚生園病院★	☎(484)2164
新八街総合病院	☎(443)7311
成田富里徳洲会病院★	☎0476(85)5313
ラーバン健診センター★	☎0476(85)7766
IMS Me-Life クリニック千葉★	☎(204)5511

病気の早期発見と早期治療を目的に、人間ドック費用の一部を助成しています。助成の対象となる契約医療機関は、「表2」をご覧ください。

対象 35歳以上で国民健康保険に6カ月以上継続して加入されている方、および後期高齢者医療保険に加入している方で保険税(料)を納めている方

助成額 検診費用の7割

※ただし、助成額には上限(表3)があります。

利用方法 次の①～③の手順で受診できます。

①契約医療機関(表2)に直接連絡して日時を予約する。

②保険証をご持参のうえ、健康福祉課へ申請して、利用承認書の交付を受ける。

※昨年度に助成を受けた方には、利用承認書が送付されるので申請は不要です。

③当日、保険証と利用承認書をご持参のうえ受診し、自己負担額分を契約医療機関(表2)に支払う。

お問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎121

※★印は脳ドック実施医療機関です。
※特定健診との重複受診はできません。

<表3>町助成上限額

日帰り	30,840円
通院2日	39,910円
1泊2日	45,200円
脳ドック	26,460円

※検診費用額の7割を町が助成し、3割が自己負担となります。

国税庁

令和5年10月から
消費税インボイス制度
が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください!!

かんたん・便利

- ☑ 「e-Taxソフト(WEB版)」をご利用いただく、質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ☑ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。 [説明会ページへ>](#)

制度について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。 [特設サイトへ>](#)

特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ インボイスコールセンター などをご案内しております

経済環境

一般家庭から出たごみや粗大ごみを自己搬入できます

一般家庭から出たごみや粗大ごみを酒々井リサイクル文化センターへ直接自己搬入することが出来ます。

自己搬入する場合は、免許証などの町内在住であることが確認できる書類と手数料（現金のみ）をご持参ください。

一般家庭ごみ休日搬入

受付日時 月・金曜日（祝休日・年末年始を除く）8時30分～11時30分、13時～16時30分

処理手数料 350円/10kg ※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

経済環境

町は「事業系ごみ」を収集しません！ 事業所などは適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。



法を順守し、適正な処理に努めてください。
問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

<表1>粗大ごみ休日受入日

月	受入日	月	受入日
4月	8日(土)、9日(日)	10月	14日(土)、15日(日)
5月	13日(土)、14日(日)	11月	11日(土)、12日(日)
6月	10日(土)、11日(日)	12月	9日(土)、10日(日)
7月	8日(土)、9日(日)	1月	13日(土)、14日(日)
8月	12日(土)、13日(日)	2月	10日(土)、11日(日)
9月	9日(土)、10日(日)	3月	9日(土)、10日(日)

一般家庭の粗大ごみ休日搬入 通常の自己搬入受入日のほか、(表1)のとおり毎月第2土曜日、および翌日曜日の2日間に限り、一般家庭の粗大ごみの受け入れを行います。

休日搬入受付時間 8時30分～11時30分、13時～16時30分

問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター) ☎(496)7511、経済環境課環境対策室 ☎342・344

<表2>補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム(新築のみ) ※1	1kwあたり3万円 上限6万円
家庭用燃料電池システム(エネファーム) ※2	10万円
窓の断熱改修 ※3	補助対象経費の1/4 上限8万円
定置用リチウムイオン蓄電池	14万円
電気自動車・プラグインハイブリット自動車(太陽光併設)	10万円 ※4
電気自動車・プラグインハイブリット自動車(太陽光、V2H併設)	15万円 ※4
V2H充放電設備	補助対象経費の1/10 (上限25万円) ※5
集合住宅用充電設備(急速充電設備、普通充電設備、充電用コンセントおよびスタンド)	住民のみ充電設備を利用可能な場合 国の補助金額×1/3 (上限50万円) 住民以外も充電設備を利用可能な場合 国の補助金額×2/3 (上限100万円)
住民の合意形成のための資料	15万円

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、(表2)の設備を設置・購入する方に対し、費用の一部を補助します。

申請受け付け 4月3日(月)～ 対象 4月1日(土)以降、設備を設置・購入するもので、令和6年3月11日(月)までに実績報告書を提出できる方

※新築で太陽光発電を設置する場合は、次のいずれかの設備の設置が必要です。

①管理システム(HEMS) ※2定置用リチウムイオン蓄電池システム

※予算が無くなり次第終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※着工前に申請をお願いします。補助金の交付決定前に着工したものは補助対象外となりますので、ご注意ください。

今年度から窓の断熱改修やプラグインハイブリット自動車などの補助を追加しましたので、申請方法など詳しくは、経済環境課までお問い合わせください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎342・344

経済環境

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

※1 既築住宅の太陽光発電システムについては、スケールメリットを活かした価格低減を図る千葉県共同購入支援事業を今年度も実施します。詳しくは、行政回覧、Twitter、およびLINEで随時お知らせします。

※2 今年度から停電時自立運転機能を有するものに限りま

※3 国が実施する補助事業の補助対象機器(窓など)として登録されていることに加えて1居室単位で外気に接するすべての窓の断熱化が必要です。居室とは、居住、作業、娯楽などの目的のために継続的に使用する、壁、ドアなどで仕切られている空間です。具体的には、リビング、ダイニング、寝室、子ども部屋などが補助対象になります。

※4 電気自動車などについて、今年度から所有権留付付きローン(残価設定型の契約を含む)で購入した場合やリース契約で導入した場合も補助対象になります。

※5 電気自動車とV2H充放電設備を併せて同時に購入・設置した場合、補助金の上限額は25万円となります。

経済環境

ゼロカーボンシティを目指しましょう

2月28日、令和5年第1回酒々井町議会定例会において2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。



「ゼロカーボンシティ宣言」の様子

世界中の国や企業が脱炭素化社会に向けた取り組みを進める中、国内でも、2020年に当時の菅総理大臣による「2050年カーボンニュートラル宣言」以後、官民問わず脱炭素化に向けた取り組みが加速化しています。脱炭素化とは、地球温暖化の要因となっている温室効果ガス排出量の削減が主な目的ですが、その取り組みの中で防災に役立てるものや、快適で便利な暮らしを生むもの、地域経済の好循環を生み出す

ものなど、地域課題を図る目的も含んでいます。

町では、令和3年度に「酒々井町2050年脱炭素実現のための再生可能エネルギー導入目標」を、令和4年度は「酒々井町地球温暖化対策実行計画」を策定して、町の温室効果ガス排出量の現状や再生可能エネルギー導入ポテンシャルを調べて脱炭素シナリオを導きました。

今後は具体的に事業化の内容や、皆さん個人が取り組める内容を紹介できるように検討が続けられます。

脱炭素と地域課題の解決を同時に達成できる社会の実現に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

※「酒々井町ゼロカーボンシティ宣言」の全文は町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎342



宣言書を手にする小坂町長

ファミリー・サポート・センター事業

できることをできる範囲で協力してみませんか？

入会説明会

日時 4月26日(水)、5月23日(火) 9時~10時
会場 子育て支援センター あいあい
※要事前申し込み、先着順

基礎研修会

日時・内容 <表>のとおり
※研修の際、お子さんの同伴が可能です。申し込みの際にお知らせください。
※保育士や自治体などで規定する子育て支援員の研修を修了した方、その他の免許や経験などを確認ができる場合は、特定の研修が免除されます。
申し込み・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290)9791

《ファミリー・サポート・センター事業とは？》

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てのお手伝いをしてほしい方【利用会員】とお手伝いをしたい方【協力会員】双方が会員となり、お子さんのお預かりや送迎などを有償で行う地域のサポートシステムです。

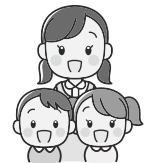
協力会員が不足していると、子育てのお手伝いをしてほしい方が協力を受けられない状況になってしまいます。できることをできる時だけで大丈夫です。

協力会員になってみませんか？

《会員になるには？》

【利用会員】説明会に参加する必要があります。

【協力会員・両方会員】入会説明会、基礎研修会の両方に参加する必要があります。※両方会員とは、利用会員、協力会員の両方を担う会員です。



<表>基礎研修会日時・内容

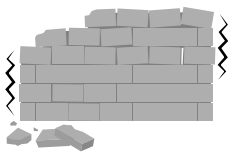
	日時	内容	会場
1	6月7日(水) 9時~16時	○ファミリー・サポート・センター事業について ○子どもの遊び、絵本の読み聞かせ ○どならない子育て	子育て支援センター あいあい
2	6月14日(水) 9時~16時	○救急講習 ○子どもの発達・発育 ○あいあいルーム体験実習	岩橋保育園 中央保育園
3	6月19日(月)~23日(金)うち1日 9時~15時	○保育園体験実習	しすいっ子クラブ 大ちゃん学童クラブ
4	6月19日(月)~23日(金)うち1日 16時~18時	○学童体験実習	子育て支援センター あいあい
5	6月28日(水) 9時~13時	○子どもの栄養 ○調理実習	

まち
づくり

地震への備えは大丈夫ですか

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から12年の歳月が経過し、地震に対する危機感が薄れがちです。大地震は、いつ発生するか分からないので、日頃からの備えが大切です。

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断費、および耐震改修工事費の補助、特に避難弱者となる高齢者の方や障がいのある方に対し、木造住宅耐震シェルター等整備費の補助のほか、地震時、倒壊の危険があるブロック塀の撤去費の補助、地震による家具の転倒などを防止する家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用の助成、生活環境の向上、および町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行っています。



〈表〉耐震診断費、耐震改修工事費、耐震シェルター等整備費

	補助事業	補助率	補助上限額 (千円未満切り捨て)
I	木造住宅耐震診断費	3分の2	7万円
	木造住宅耐震改修設計費	3分の2	4万円
II	木造住宅耐震改修工事監理費	3分の2	6万円
	木造住宅耐震改修工事費	3分の1	40万円
III	木造住宅耐震シェルター整備費	2分の1	25万円
	木造住宅耐震防災ベッド整備費	2分の1	10万円

I 耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で〈表〉のとおり補助します。

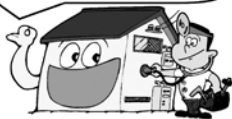
II 耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で〈表〉のとおり補助します。

耐震改修工事費とは、耐震改修設計費、耐震改修工事監理費、耐震改修工事費をいいます。どれか1つでも欠けると補助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金を併せて受けることができ、場合がありますので、事前にご相談ください。

- ・耐震診断には最高7万円を補助します
- ・耐震改修工事には最高50万円を補助します



III 耐震シェルター等整備費の補助



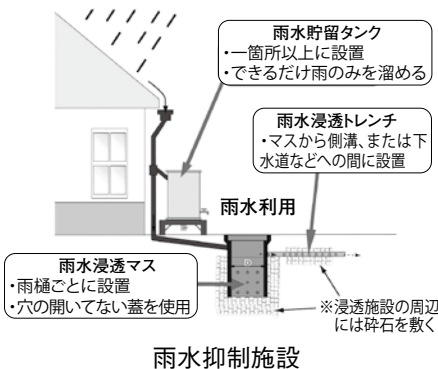
耐震シェルター



防災ベッド

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅への耐震シェルター、防災ベッド（一戸につきいずれか1台）の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で〈表〉のとおり補助します。

※耐震シェルター、防災ベッドの整備費補助については、当該年度の末日に満65歳以上の方、または障がいのある方（身体障害者手帳などの交付を受けた方）が居住している世帯が対象となります。



10万円、千円未満切り捨て）
※雨水抑制施設を設置する場合は2万円を追加します。

IV リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助します。対象となる工事 次の①～④のすべてに該当する場合

- ①金額20万円以上の工事
- ②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が請け負う工事
- ③町で実施している他の制度で住宅改修などの補助や給付を受けていない工事
- ④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1（上限10万円、千円未満切り捨て）

<表>危険ブロック塀等撤去費

補助額 (千円未満切り捨て)	
ア	ブロック塀撤去に係る費用
イ	撤去するブロック塀の長さにより1メートルあたり1万円を乗じた額
ウ	上限10万円

※上記のア～ウのうち、いずれか最も低い額が補助額となります。

V 危険ブロック塀等
撤去費の補助

道路に面する危険ブロック塀などの撤去を行う場合に、町がその費用の一部を予算の範囲内で〈表〉のとおり補助します。

対象となる工事

- ① 一般の道路に面しているブロック塀など(宅地と宅地の間にあるものは対象外)
- ② 建築基準法の規定に適合していないもの
- ③ 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

I～V 共通事項

対象 次の①～③のすべてに該当する方

- ① 町に住民登録(住民票)のある方
- ② 町税などを滞納していない方
- ③ 賃貸などの場合は、所有者の同意が得られている方

受付期間 4月17日(月)～12月28日(木)

※予算が無くなり次第終了となります。

※必ず工事の契約、着工前にまちづくり課まで相談のうえ、申請手続きを行ってください。

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができません。

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎155



VI 家具転倒防止器具等
購入費の助成

地震による

家具の転倒やガラスの飛散などから皆さま



んの安全を確保するため、家具転倒防止器具などの購入または取り付け費用の助成を予算の範囲内で行います。

対象 町に住民登録(住民票)のある世帯の世帯主(一世帯につき1回限り)

助成金額 家具転倒防止器具などの購入、または取り付け費用(上限1万円、千円未満切り捨て)

受付期間 4月17日(月)～令和6年2月29日(木)

※予算が無くなり次第終了となります。

家具転倒防止器具の例

- ・タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫などを固定し、転倒を防止する器具
- ・つり下げ型照明器具を固定し、落下を防止する器具
- ・ガラスの飛散を防止するために有効なフィルム

問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎155

お墓の相談会

参加無料

要予約

4月8日(土)

受付時間:10時～15時

会場 プリミエール酒々井会議室
(文化ホール・酒々井町立図書館)

京成酒々井駅より徒歩15分・JR酒々井駅より徒歩10分



樹木葬墓地



家族5人用

個人墓 お一人様	個人墓 お二人様	個人墓 お三人様	お二人様+ペット
20.4万円(税込)	30.5万円(税込)	40.5万円(税込)	40.5万円(税込)

お墓の引越し・墓じまい

故郷にある墓石の持込みも可能です。

見積り無料

手続き代行無料

現地調査無料



※場所によって費用がかかる場合がございます。



ペットと一緒に墓に入りたい

Withペット

相談会のご予約・お問い合わせ



メモリアルアートの大野屋 <https://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK 通話無料

0120-02-8888

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付) 仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00～17:00)



広告

令和5年度 町長施政方針



2月28日、令和5年第1回酒々井町議会定例会が開会し、議会初日に町長が令和5年度の町政運営の基本姿勢を示す施政方針演説を行いました。

まちづくりの目標

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年が経過しました。

この間、不要不急の外出自粛など、感染拡大防止にご協力をいただいていた町民の皆さま、そして町民の生命と暮らしを守るため、医療や介護の現場で治療や看護などに従事されている皆さま、生活基盤を支えている事業者の皆さま

まに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

当町では、昨年4月に「第6次総合計画」がスタートしました。これまでの町政では、大変厳しい財政状況の中、簡素で効率的な行政経営に努め、町民福祉の向上と活力あふれるまちを目指し、まちづくりを進めてきました。

その中でも特に、平成25年に開業した大型商業施設が当町に与えてくれた影響は大きく、「酒々井」の知名度が向上したほか、開業前の平成22年度と開業後の令和2年度の法人町民税収の比較では、10年間で約2倍に増加しました。

第6次総合計画・前期基本計画の2年目となる令和5年度は、計画期間の5年間で特に力を入れて推進すべきとして掲げた3つの重点テーマ「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」の実現を目指し、総合計画の7つの政策分野ごとのまちづくりの基本目標の達成に向けて、限られた経営資源を有効に活用し、取り組みをさらに加速させていきます。

問い合わせ 総務課政策秘書 室 ☎ 205

令和5年度の主要施策

1 健康・福祉・子育て

○子ども医療費助成事業

これまでの中学校卒業までの対象を拡大し、町内在住の16歳から18歳までの子どもの入院医療費を助成します。

○子育て家庭の包括支援

「子育て支援センター あいあい」で、子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整

を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談などを行う「利用者支援事業」を実施します。

○高齢者の外出支援

要支援2以上の認定を受けている方、運転免許証を持っていない75歳以上の方、運転免許証を自主返納された70歳以上75歳未満の方に、タクシー利用助成券を交付します。

○高齢者の生きがい支援

交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の交流を通じて、いつまでも元

気な暮らしを楽しむことができるよう支援します。

○妊娠・出産応援給付金

妊娠届出時および出生時に、それぞれ給付金を給付するとともに、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、相談体制を整備します。

○「産後ケア事業」の拡充

産後の協力を得ることが難しい家庭に助産師が訪問し、相談指導を行う産後ケア事業を拡充し、短期入所型、通所型の事業を実施します。

2 教育・文化

○地域学習「酒々井学」

子どもたちの町に対するふるさと意識を育むとともに、児童生徒が自ら考え、自ら判断するための主権者教育も取り入れ学習に活用していきます。

○パワーアップE事業

中学校3年生および小学校6年生を対象に、英語検定の検定料を助成します。

○学校給食費の無償化

多子家庭の保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降の学校給食費を免除します。

○国史跡本佐倉城跡

本佐倉城跡案内所を中心に史跡の周知普及を行うほか、佐倉市と共催で城跡見学会を開催します。

○国史跡墨古沢遺跡

今後の本格的な整備に向けて具体的な活用方法などを検討する整備活用委員会を開催するほか、史跡の周知普及を図るため、ミニ講演会やワークショップを開催します。

○歴史・文化事業

「しすい民話絵本」を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。

○古民家再生・利活用

歴史的景観の良好な形成と空き家化の防止を図るとともに、歴史的風致としての町家、農家などの古民家を地域資源として活用できるよう「酒々井町歴史的建造物利活用計画」を策定します。



本佐倉城跡案内所

3 生活安全

○消防・防災事業

感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施するほか、住民の自助・共助を推進するため、自主防災組織などに対し防災資機材の購入支援を行うとともに、「ぼうさい出前講座」を実施します。

○避難行動要支援者名簿

災害から身を守るために支援が必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。

○交通安全・防犯対策

駅前交流センター、および警察官OBを配置した「防犯ボックス」を中心に、自治会および防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。



防犯パトロール

4 環境共生

○脱炭素化への取り組み

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策を推進するため、電気自動車等購入補助金や、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金を交付するほか、資源回収協力団体などに対して奨励金を

交付し、資源循環により町内から排出される廃棄物の減量化に努めます。

○環境保全対策

町内河川の水質検査を実施するほか、町不法投棄監視員と協力しながら、町内の不法投棄のパトロール、回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。

○地域猫対策

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する活動団体に補助金を交付し、地域猫の発生抑制に努めます。

5 都市基盤

○地震に強いまちづくり

木造戸建て住宅の耐震診断、および耐震改修工事に係る費用の補助を行うほか、高齢者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルターや耐震ベッドを設置する場合、また家具転倒防止などの器具を購入する場合に補助を行います。

○空き家対策

空き家などの利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家実態調査を

実施します。

○町道の整備および維持管理
通学路などの安全確保を優先とした改良工事や無電柱化、橋梁長寿命化修繕計画に基づく高野台橋の補修工事、上岩橋地先無名橋の補修設計業務、JR酒々井駅自由通路の軌道上部の定期点検業務など、国の交付金を有効に活用しながら実施します。

○中川の治水対策

中川流域の適切な水害対策として、中川調節池の整備を推進していきます。

6 産業・経済

○商工業の振興施策

酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。

○「まるごとしすい」の活用

酒々井プレミアム・アウトレットからの近接性を活かした定期的なイベントなどの開催によりアウトレット利用者を呼び込み、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。

○観光情報の発信

酒々井プレミアム・アウト



まるごとしすい

7 地域生活・行財政

○町民参加・協働

地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動などへの支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、住民公益活動を支援します。

○地域活動拠点「下宿ベース」

住民によるまちづくりの活動拠点として提供し、地域の特色を活かした住民活動を支援します。

持続可能なまちづくり

当町には、優れた交通環境、都市基盤とともに、成田国際空港からの近接性という優位な地域特性があり、さらに先人より受け継がれてきた豊かな自然環境や歴史・文化が、魅力ある地域資源となり続けられ、少子高齢化の中にあっても、十分に持続可能なまちが実現できると考えます。

今後も町民の皆さまがこの町に住んで良かったと、幸福感を感じられるまちづくりに全身全霊で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。

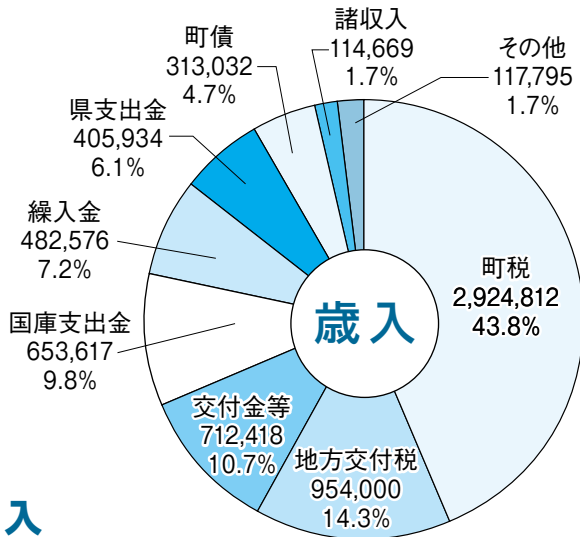
令和5年度当初予算 一般会計、前年度比3.7%増の 66億7,885万3千円でスタート

令和5年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は66億7,885万3千円で、前年度に比べ2億3,873万1千円、3.7%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は40億392万1千円となっています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎(内)2 2 7



歳入

歳入の4割を超える町税は、昨年度はコロナ禍の影響により個人町民税と固定資産税が減になると見込んでいたが、町税全体を通じてコロナ禍前の水準に回復している兆候が見られることから、前年度比5.8%増加しています。

地方交付税は、個人・法人町民税をはじめとする自主財源の増により、普通交付税が減になると推計し、前年度比2.5%減少しています。

交付金等は、地方消費税交付金および配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金などの増によ

歳入予算の前年度比較

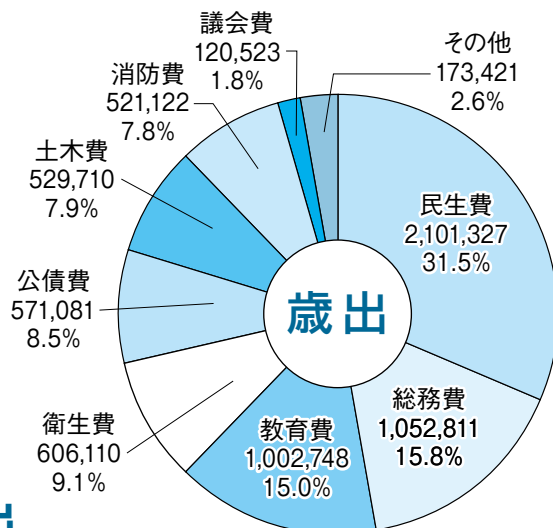
(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	前年度比較	
	予算額		増減額	増減率
町 税	2,924,812	2,763,638	161,174	5.8
地方交付税	954,000	978,004	△ 24,004	△ 2.5
交付金等	712,418	469,130	243,288	51.9
国庫支出金	653,617	634,657	18,960	3.0
繰 入 金	482,576	413,849	68,727	16.6
県 支 出 金	405,934	429,084	△ 23,150	△ 5.4
町 債	313,032	518,560	△ 205,528	△ 39.6
諸 収 入	114,669	114,625	44	0.0
そ の 他	117,795	118,575	△ 780	△ 0.7
合 計	6,678,853	6,440,122	238,731	3.7

り、前年度比51.9%増加しています。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、障害者自立支援給付費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などの増により、前年度比3.0%増加しています。

繰入金は、減債基金を繰り入れた影響から財源調整となる財政調整基金などからの繰入金は減となりましたが、総額としては増により、前年度比16.6%増加しています。



歳出

民生費は、介護給付費・訓練等給付費、療養給付費負担金、地区集会所等補助事業、介護保険特別会計繰入金などの増により、前年度比0.7%増加しています。

総務費は、県防災行政無線再整備負担金などの増により、前年度比0.4%増加しています。

教育費は、墨古沢遺跡保存整備事業、町体育館等解体工事実施設計業務委託などの増により、前年度比8.2%増加しています。

衛生費は、保健センター大規模改修工事実施設計業務委

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	5年度	4年度	前年度比較	
	予算額		増減額	増減率
民 生 費	2,101,327	2,087,302	14,025	0.7
総 務 費	1,052,811	1,048,660	4,151	0.4
教 育 費	1,002,748	926,756	75,992	8.2
衛 生 費	606,110	581,183	24,927	4.3
公 債 費	571,081	565,287	5,794	1.0
土 木 費	529,710	417,965	111,745	26.7
消 防 費	521,122	517,787	3,335	0.6
議 会 費	120,523	121,799	△ 1,276	△ 1.0
そ の 他	173,421	173,383	38	0.0
合 計	6,678,853	6,440,122	238,731	3.7

託などの増により、前年度比4.3%増加しています。

公債費は、臨時財政対策債の償還額などの増により、1.0%増加しています。

土木費は、中川調節池整備事業、高野台橋橋梁補修工事などの道路維持事業、住宅耐震化推進事業などの増により、前年度比26.7%増加しています。

消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金、団員用活動服購入などの増により、前年度比0.6%増加しています。

令和5年度 一般会計予算の7つの基本目標別主要事業

1 誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり

健康・福祉・子育て

障害者総合支援事業	3億5,960万円
後期高齢者医療事業	3億1,561万円
児童手当支給事業	2億2,683万円
保育委託事業	2億1,406万円
岩橋保育園運営事業	1億1,928万円
社会福祉一般事務費	7,482万円
中央保育園運営事業	5,621万円
感染症予防対策事業	5,605万円
予防接種事業	5,268万円
子ども医療助成事業	5,192万円
障害者福祉事業	4,554万円
放課後児童クラブ事業	4,407万円
保健センター一般事務費	3,672万円
健康増進事業	3,471万円

2 人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり

教育・文化

給食事業	1億5,955万円
教育総務一般事務費	8,458万円
墨古沢遺跡保存整備事業	8,031万円
プレミアム管理事業	3,095万円
児童生徒国際交流振興事業	1,815万円
公民館管理事業	1,798万円

3 豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり

生活安全

佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	4億8457万円
防犯街灯事業	2,579万円
消防団事業	1,667万円
防災行政無線管理整備事業	1,572万円
防犯ボックス事業	1,080万円

4 自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり

環境共生

じん芥処理事業	1億8,886万円
環境衛生対策事業	2,190万円
し尿処理事業	1,766万円
地球温暖化対策推進事業	828万円
環境保全対策事業	67万円

5 便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

社会資本整備総合交付金事業(道維)	9,570万円
河川改修事業	8,098万円
道路維持事業	5,696万円
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3,183万円
都市計画一般事務費	2,259万円
街区公園管理事業	2,232万円
駐輪場事業	1,708万円

6 活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり

産業・経済

コミュニティプラザ運営事業	2,117万円
農業振興管理事業	1,210万円
まるごとしすい運営事業	1,199万円
農業基盤整備事業	691万円

7 多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり

地域社会・行財政

賦課徴収事業	6,830万円
戸籍住民基本台帳一般事務費	5,586万円
情報化推進事業	4,585万円
企画一般事務費	4,568万円
総務一般事務費	2,610万円
庁舎管理事業	2,337万円

特別会計

国民健康保険	21億6,333万9千円	(6.3%減)
介護保険	14億7,653万7千円	(1.5%増)
後期高齢者医療	3億6,404万5千円	(1.8%増)

水道事業会計

水道事業収益	5億4,180万円	(1.6%減)
水道事業費用	5億584万6千円	(9.7%増)
資本的収入	1億5,392万5千円	(62.1%減)
資本的支出	2億7,385万1千円	(62.8%減)

下水道事業会計

下水道事業収益	3億7,828万5千円	(0.3%減)
下水道事業費用	4億4,339万8千円	(5.6%減)
資本的収入	1億1,199万6千円	(9.0%増)
資本的支出	2億6,843万6千円	(41.7%増)

※ () 内は、前年度比

令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月の消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分、および令和元年10月からの2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。令和5年度歳入の地方消費税交付金(社会保障財源化分)2億9,176万3千円、歳出の社会保障施策に要する経費は、20億9,481万9千円です。なお、令和5年度一般会計における用途の状況は<表>のとおりです。

<表> 社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	479,952	175,671	103,947	0	629	199,705	49,031
	高齢者福祉事業	29,087	0	0	0	4,947	24,140	5,927
	児童福祉事業	696,267	280,924	114,592	0	11,391	289,360	71,043
	母子福祉事業	6,901	0	3,100	0	0	3,801	933
	小計	1,212,207	456,595	221,639	0	16,967	517,006	126,934
社会保険	国民健康保険事業	120,876	17,780	55,987	0	0	47,109	11,566
	介護保険事業	219,261	5,820	3,097	0	0	210,344	51,645
	後期高齢者医療事業	315,608	0	36,208	0	6,220	273,180	67,071
	小計	655,745	23,600	95,292	0	6,220	530,633	130,282
保健衛生	予防事業	110,311	56,623	0	0	150	53,538	13,145
	健康増進事業	34,712	206	3,213	0	2,652	28,641	7,032
	母子保健事業	81,844	7,613	15,435	0	268	58,528	14,370
	小計	226,867	64,442	18,648	0	3,070	140,707	34,547
	合計	2,094,819	544,637	335,579	0	26,257	1,188,346	291,763

考えよう 自分の未来を たくす者

第20回統一地方選挙

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！



今月は、県議会議員と町議会議員の2つの選挙が行われます。

県議会議員選挙

告示日 3月31日(金)
投票日 4月9日(日)
期日前投票・不在者投票 期間 4月1日(土)～8日(土)までの毎日
時間 8時30分～20時
会場 役場中央庁舎1階会議室

投票できる方
次の要件を備え、当町の選挙人名簿に登録されている方です。

年齢 平成17年4月10日以前に生まれた方
住所 令和4年12月30日以前に当町に転入の届け出をした方

令和4年12月31日以降に転入届をされた方

令和4年12月31日以降に当町に転入の届け出をした方で、県内の他の市区町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただ

町外に転出された方
町外に転出された場合は、町議会議員選挙に投票することはできません。

町議会議員選挙

立候補の届け出

日時 4月18日(火) 8時30分～17時
会場 役場中央庁舎3階会議室
立候補できる方 町議会議員の選挙権を有している方で、令和5年4月23日現在、満25歳以上の方

投票所入場券を持参

それぞれの告示日以降に、圧着式封書の投票所入場券を世帯主あてに郵送します。
1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください。

期日前投票

期日前投票は、投票日当日に仕事や用務があるなどの理由により投票ができない方が対象となります。また、新型コロナウイルス感染症への感染防止を理由に、期日前投票を行うことが可能です。
期日前投票をする方は、公

職選挙法の規定により、宣誓書の記入が必要です。なお、宣誓書は、投票所入場券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」を印刷してありますので、事前にご記入のうえ、本人が期日前投票所に持参してください。

不在者投票は、他市区町村に滞在中または居住している方、不在者投票所として指定されている病院などに入院(入所)している方が対象となります。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、新聞折り込みで配布する予定です。

毎月町の広報紙を郵送している世帯には、同様に郵送します。

また、役場、中央公民館、保健センター、プリミエール酒々井、コミュニティプラザにも備え置きますので、自由にお持ちください。

※新聞折り込み予定日
県議会議員 4月5日(水)
町議会議員 4月21日(金)

郵便などによる投票

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票

証明書」の交付を受けて郵便などによる不在者投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当する自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をしてもらうことができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症による郵便投票について

選挙人のうち特定患者などで外出自粛要請を受けた方、または宿泊施設に収容されている方は特例郵便投票の対象となる場合があります。なお、投票日の4日前までに請求する必要があります。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

酒々井町各種タクシー券のご案内

投票所への移動支援として、各種タクシー券が利用できる場合があります。

詳しくは、広報3月号5ページをご覧ください。健康福祉課(☎135)までお問い合わせください。

お問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎281

各投票所案内図

第1投票区 投票所 **酒々井小学校体育館**

地区 酒々井

第5投票区 投票所 **中央公民館講堂**

地区 下台、中央台1丁目～4丁目

第2投票区 投票所 **大崎自治会館**

地区 中川、上岩橋、柏木、下岩橋、伊篠
伊篠新田、篠山新田、今倉新田

第6投票区※ 投票所 **アイビ・ネオハイツ酒々井集会所**

地区 東酒々井四丁目～六丁目

第3投票区 投票所 **酒々井コミュニティプラザ**

地区 墨、尾上、飯積

第7投票区 投票所 **隣保館**

地区 上本佐倉、本佐倉、上本佐倉一丁目

第4投票区 投票所 **大室台小学校大ちゃんルーム**

地区 東酒々井一丁目～三丁目
ふじぎ野一丁目～三丁目

第8投票区 投票所 **馬橋青年館**

地区 馬橋

※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。

青少年相談員事業

釣りキング決定！
第9回青少年相談員釣り大会

時間内に鯉を釣った数を競う大会です。初めての方も青少年相談員がサポートしますので、安心してご参加ください。

日時 4月16日(日) 9時30分～12時(受け付け9時～)

※雨天中止

会場 谷養魚場(成田市下方1379)

対象 小学4年生～中学3年生(保護者同伴可)

定員 25人(要事前申し込み、先着順)

参加費 500円(道具代含む)

持ち物 タオル

申込方法 電話のみ受け付けています。

申込期限 4月12日(水)まで
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班(496)5334

※町の主催事業です。谷養魚場へのお問い合わせはおやめください。



町民大学青樹堂

一般公開講座募集

町民大学青樹堂では、講座の一部を一般公開講座として開催しています。4月は、「食生活を見直そう」、「世界遺産入門」、「学校給食の歴史」をテーマに各専門講師による講話を行います。新しい知識を取り入れて、ご自身の生活に生かしてみませんか。

日時 ①食生活を見直そう 4月26日(水) 13時30分～15時30分 ②世界遺産入門 4月27日(木) 10時～12時 ③学校給食の歴史 4月27日(木) 13時30分～15時30分

会場 中央公民館研修室

対象 町内在住・在勤の方

定員 15人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料

申込方法 電話、または中央公民館にてお申し込みください。

申込期限 4月20日(木)まで
申し込み・問い合わせ 中央公民館(496)5321

しすい・ハーブ
ガーデン開園

春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデン、およびハーブショップが開園します。皆さまのご来場をお待ちしています。

開園期間 4月1日(土)～11月末(月曜日定休)

※状況により、4月1日(土)に開園できない場合がありますので、お問い合わせください。

開園時間 10時～16時

問い合わせ しすい・ハーブガーデン(496)4909、酒々井コミュニティプラザ(496)4461



4年ぶりに開催！
よ岩橋の獅子舞



新型コロナウイルス感染症の影響によりしばらく公開を中止していたよ岩橋の獅子舞が、4月2日(日)に4年ぶりに行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納され、町の無形民俗文化財にも指定されています。

皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。



巡回場所・予定時刻

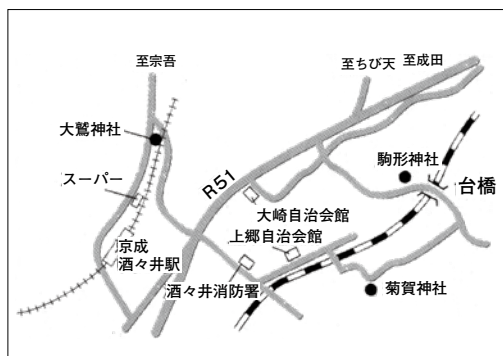
・駒形神社 9時～

・菊賀神社 11時～

・大鷲神社 14時30分～

※時間はおおよその目安です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年各神社でもおてなし(飲食物)がありますが今回はありません。



問い合わせ 生涯学習課文化財班(496)5334

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更・中止となる場合があります。

有望選手を
募集します

オリンピック・ パラリンピック等 選手育成補助金制度

町では、オリンピック・パラリンピックを目指す優秀な選手の育成を図るとともに、町民のスポーツに取り組み機運の醸成を図ることを目的として、補助金制度（1人あたり10万円限度）を設けています。

つきましては、補助金対象候補者となる有望選手の情報を募集します。

なお、収集した情報に基づき選定委員会にて選定し、補助金交付対象選手を決定します。

対象 令和2～4年度に行われた全国レベル以上の大会などで入賞以上の成績を取めた、次の①～③のいずれかに該当する選手

① 町内在住の小・中・高校生
② 町内小・中学校を卒業した中・高・大学生

③ 小・中・高校生の期間に、3年以上町内に居住経験のある高・大学生

応募方法 調査票と必要書類（大会要項）を生涯学習課にご提出ください。調査票は、町ホームページからダウンロードできます。

応募期限 4月28日(金)まで

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

● 4月の子育て支援活用カレンダー ●

子育て支援センター あいあい

時間・定員 ① 9時30分～11時30分 ② 13時30分～15時30分（各6組まで）※要事前申し込み、先着順

予約方法 電話

受付時間 9時～17時（月～土曜日）※祝休日を除く、ご利用の前の週から受け付け

4月の行事

期 日	内 容
10日(月)	ママと赤ちゃんの日（午前中） 対象 2～12カ月までのお子さまと保護者
12日(水)	ふれあい遊び（大型絵本「はらぺこあおむし」）
17日(月)	ぴよぴよデー（午前中） 対象 6～12カ月ごろのお子さまと保護者
22日(土)	パパと赤ちゃんの日（午前中） 対象 2～12カ月までのお子さまと保護者
28日(金)	誕生会（午前中） ボランティア 手話シュワ

※27日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。

※毎週月曜日（9時～16時）は、子育てコンシェルジュに育児や就園などについて、電話相談ができます。

※24日(月)～28日(金)は、身体測定ができます。

※誕生会では手形を作成できます。（当日ご都合のつかない場合は、別の日にとれます。）

会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290) 9790

しょうえん こども こそだてルーム

時間・定員 ① 9時～9時45分 ② 10時～10時45分 ③ 11時～11時45分 ④ 13時～13時45分 ⑤ 14時～14時45分（各6人まで）※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。

予約方法 電話またはEメール

受付時間 9時～15時（月～金曜日）※祝休日を除く
4月の行事

日 時	内 容
14日(金) ①10時 ②11時	子育てルーム見学会 （こどもこそだてルームの紹介） ※この他の日程をご希望の方、昭苑こども園見学をご希望の方は、随時こども園事務所 ☎(496) 3238までお問い合わせください。
15日(土) ①9時 ②10時 ③11時	土曜開所日（各6人程度）
24日(月)～28日(金) 9時	子育てリサイクルデー ※事前にInstagramにて紹介予定

※すべての活動について、前日までにご予約ください。

※園庭開放（要予約）今月はありません。

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496) 3238
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905) 7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

4月の岩橋保育園・中央保育園の
園庭開放の予定はありません。



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により変更・中止となる場合があります。



酒々井町長杯少年サッカー大会

3月5日、町内外から16チームが参加した第30回酒々井町長杯少年サッカー大会が総合公園球場で開かれました。酒々井フットボールクラブ（以下「酒々井FC」）が決勝に勝ち進み、成田SSS（成田市）と対戦しました。

この日4試合目となった両チームは気力を振り絞って競り合い、5対0で酒々井FCが勝利し、優勝。成田SSSは準優勝となりました。

なお、今大会での結果は次のとおりです。（敬称略）

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎（496）5334



優秀選手賞（酒々井FCの選手のみ掲載）

榎本淳希（酒々井FC）

※写真左から5人目

優勝 酒々井FC

準優勝 成田SSS

第3位 鷹SC

七栄FC

敢闘賞優勝 三里塚FC

敢闘賞準優勝 志津FC

高須賀製菓有限会社と災害時食料物資の供給に関する協定を締結

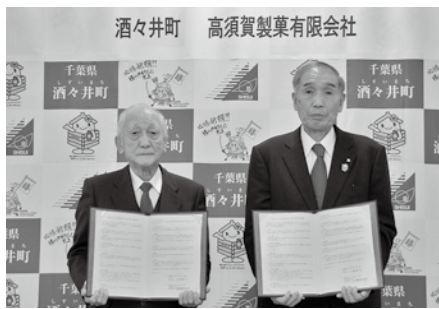
2月24日、高須賀製菓有限会社と「災害時における食料物資の供給に関する協定」を締結しました。

同社は、昭和29年より当町の学校給食におけるパンの納品を始められ、以来70年の長きにわたり、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に寄与されています。また、現在では、町で収穫された美味しいお米を使ったご飯も納品されています。

協定の内容

この協定は、大地震などの大規模災害が発生し、町で備蓄する食料の不足が見込まれる場合に、町がパン・ご飯の提供を要請し、要請を受けた同社が町の指定した場所まで物資を搬送するもので、災害時における食料物資の確保を一層強化するものです。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎212



高須賀製菓(有)高須賀代表取締役(左)と小坂町長(右)



広報ニューしすい
議会だよりしすい
定期回覧情報など
配信中！



CHECK!!



ライン
酒々井町公式LINE

町の行政情報やイベント情報、災害などの緊急情報を配信しています。

問い合わせ

企画財政課広報広聴班 ☎223

「ライン」「ツイッター」開設



ツイッター
酒々井町公式Twitter

文芸コーナー

短歌

田起しの進む野にたち息すれば土の香りのかすかただよ
 殺処分白き袋の並びるる養鶏場の庭寒々し
 今更にスタイル等と思うまじ着ぶくれのまま腰かがめゆく
 神棚に健康祈願手を合わす今年は夫と終活準備

坂田 珠愛
 山内 千枝
 近藤 教子
 竹下 康子

俳句

冬空に遊覧へりの音高し
 薄みどり喜び満たす路のとう
 プランターに児童の名前チューリップ
 涅槃図の猫みず有馬朗人みず
 四月馬鹿オヤジ・ギャグと並びおり

梅澤 波葉
 荒 裕子
 榎 利美
 鈴木 遊琴
 近藤 松弘
 (投句順)



中央公民館文化財常設展示リニューアル!

しすい考古学教室!



目で見る酒々井3万年の歴史



「しすい考古学教室!目で見る酒々井3万年の歴史」展示開始



「しすい考古学教室!目で見る酒々井3万年の歴史」展示風景

町には、旧石器時代から江戸時代まで100カ所以上の遺跡があり、多くの遺物が発見されています。これらの遺物は、考古学という学問によって研究され各時代の町の歴史を物語りますが、普段は倉庫で保管されていて公開する機会がありません。

現在、国指定史跡となっている中世の本佐倉城跡と旧石器時代の墨古沢遺跡の文化財展示は、それぞれ国史跡本佐倉城跡案内所と酒々井コミュニティプラザで実施していますが、町にはまだこれらの時代以外にも豊富な資料があり、そこから分かるまだ知られていない町の歴史も多くあります。

そこで今回は、旧石器時代から江戸時代まで全時代の町の歴史について考古学的な視点から解説した通史展示を行います。展示をご覧いただき、年齢を問わず町内に住む皆さんに酒々井町の歴史や文化財に興味を持っていただけたら幸いです。中央公民館のロビーで展示していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334



展示パネル 縄文時代部分



展示パネル 古墳時代部分



社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

(金銭) シルバーダンディ 1 1万円
 匿名 1件 1万円

令和5年度 子宮頸がん・乳がん検診(集団) 申し込み受け付け中

子宮頸がんと乳がん検診の申し込みを受け付けています。ぜひお申し込みください。

検診日程 (表1)のとおり

<表1> 検診日程

検診の種類	日程
子宮頸がん	6月23日(金) 6月29日(木) 7月14日(金)
乳がん(エコー)	6月20日(火) 6月22日(木)
乳がん(マンモグラフィ)	6月16日(金) 6月20日(火) 6月22日(木) 6月26日(月) 6月28日(水)

受付時間

子宮頸がん検診

9時20分～11時、12時50分～14時

乳がん検診

8時45分～11時、12時45分～15時

※検診日時は指定させていただきます。なお、都合が悪い場合は変更できますので、受診票が届き次第ご連絡ください。

対象年齢

子宮頸がん検診 20歳以上の奇数歳の女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

※40歳代の乳がん検診は、エコーとマンモグラフィの交互検診です。

検診費用 いずれも1000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方 次の①～③のいずれかに該当する方

①75歳以上(昭和23年12月31日以前生まれ)の方・手続きは不要です。

②生活保護世帯の方・検診当日、生活保護受給証明書をお持ちください。

③町民税非課税世帯の方・該当する方は、5月31日(水)までに保健センターで印鑑(認め印可)を持参して免除申請を行ってください。

申し込みの必要な方 次の①～③のいずれかに該当する方

①検診を初めて受ける方

②子宮頸がん検診・前回の検診が令和2年度以前の方、令和3年度に個別検診を受けている方で集団検診を希望する方

③乳がん検診・前回の検診が令和3年度以前の方、令和4年度に個別検診を受けている方で集団検診を希望する方

※無料クーポン券を使って受診した方は不要です。

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

①はがき(5月12日(金)必着) ②Eメール ③保健センター窓口 ④電話 ⑤ファクス

申込期限 5月12日(金)まで

注意事項

○当日の申し込みはできません。

○一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

○6月上旬ごろに受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

注意

○当日の申し込みはできません。

○一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

○6月上旬ごろに受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-1851 酒々井町中央台

4-10-1 ☎(496)0090、

☎(496)8453、✉kenkou@

town.shisuichiba.jp

下のQRコードでEメール

アドレスが読み込めます。



むし歯のない「すいっぴい」 集まれ！親子のよう歯の コンクール

歯の健診を兼ねて、お気軽にご参加ください。

日時 5月17日(水) 14時30分～15時30分(受け付け14時～14時30分)

会場 保健センター

内容 歯科医師による審査、表彰

※参加者には、参加賞があります。

※このコンクールで優秀賞に選ばれた方は、町の代表として、印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

対象 令和4年4月から令和5年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のない歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます。)

参加費 無料

申込方法 電話、または保健センター

でお申し込みください。

申込期限 5月12日(金)まで

申し込み・問い合わせ 保健センター

80歳以上で20本以上の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。よい歯のコンクールを行いますので、ぜひご参加ください。

対象 4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

参加費 無料

申込方法 町内の実施医療機関(表2)に電話で申し込み、審査を受けます。

申込期限 4月28日(金)まで

※参加された方全員に記念品を渡しています。

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦します。

問い合わせ 保健センター

高齢者の よい歯コンクール

80歳以上で20本以上の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。よい歯のコンクールを行いますので、ぜひご参加ください。

対象 4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

参加費 無料

申込方法 町内の実施医療機関(表2)に電話で申し込み、審査を受けます。

申込期限 4月28日(金)まで

※参加された方全員に記念品を渡しています。

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦します。

問い合わせ 保健センター

<表2> 実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
しすい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東デンタルクリニック	☎(481)6831



保健コーナー

安全・楽しく・気楽にできる！ ノルディックウォーキング

私たちは普段何気なく歩いていますが。せつかく歩くのならばポールを使って「歩きの質」を高めませんか？インストラクターが正しいウォーキング方法を指導します。

初めての方、興味のある方、サークル活動を考えている方、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 5月11日(木)、18日(木)、25日(木)
全3回 10時～12時

※雨の場合は、中央公民館講堂で行います。

集合場所 中央公民館講堂

内容 講話および実技

対象 20歳以上の町内在住の方

定員 30人(要事前申し込み、先着順)

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、帽子、リュック

クサックなど両手をふさがらないバック、

ポール(お持ちの方)、動きやすい服装

および運動靴

※ポールは貸し出しします。

申込方法 電話、または保健センターで

お申し込みください。

申込期限 4月28日(金)まで

注意事項

○毎回血圧測定をしますので、早めにお

越してください。なお、自宅に血圧計があ

る方は測定してきてください。

○次の方は参加できません。

・最高血圧180mmHg以上、または最低

血圧100mmHg以上の方

・安静時の脈拍が110拍以上、または

40拍以下の方

申し込み・問い合わせ

保健センター



出前健康講座

皆さんのところに、

健康に関する情報をお

届けする「出前健康講

座」を実施しています。

ご希望の内容をお届け

しますので、ぜひご利

用ください。

「しすいハート体操

を覚えたい」、「おいしく食べて元気になり

たい」、「認知症について知りたい」、その他、

風邪や熱中症の予防など季節に合わせた話

題や健康について気になることなどもご希

望に沿ってお話します。また、血圧測定

や個別の健康相談も行えます。

対象 5人以上の方が集まれば、どなた

でも利用できます。

費用 無料

※会場の予約や会場使用料などは講座を希

望される方がご用意ください。

申込方法 必要事項(※)を電話、または保健

センターでお申し込みください。その後、

保健センターの担当者と打ち合わせをし

ます。

(※団体名、代表者氏名、住所、連絡先、

会場、希望日時、希望する開催時間、参加

予定人数)

申し込み・問い合わせ 保健センター



健康ポイント
対象事業

医療法人社団 千葉光徳会

千葉しすい病院



放射線科
蛭間 大輔

「当院で、骨密度検査を受けてみませんか？」

骨粗鬆症とは、体内のカルシウム不足により骨の構造がスカスカになり、骨が折れやすくなる病気です。

骨粗鬆症により骨がもろくなると、少しの衝撃でも骨折しやすくなり、骨折箇所によっては寝たきりになってしまう場合もあります。

骨が弱くなっていないか、骨粗鬆症の兆候がないかを調べる為、当院の骨密度検査は、他の骨密度検査(超音波法、MD法、CT法)よりも精度の高いDEXA法で行っています。

検査時は撮影台に寝ていただき、痛みもなく5分程度で終了します。

骨折が起こると重症化しやすい腰椎と大腿骨頭部の2か所について、極めて少ない被曝線量で検査が可能です。

骨粗鬆症は自覚症状がなく、知らないうちに進行する事が多く、定期的に骨密度検査を受ける事が重要です。ぜひこの機会にご自身の骨の状態を調べてみてはいかがでしょうか。

骨粗しょう症になりやすい人



〒285-0905千葉県印旛郡酒々井町上岩橋1160-2 アクセス：JR 酒々井駅・京成酒々井駅 から 徒歩 10 分
TEL：043-481-8111 FAX：043-481-8119 ※駅前ロータリー 当院バス停前より送迎あり



保健コーナー

今月の行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

期日	内容	受付時間・会場
11日(火)	乳児相談 10カ月児※予約制 R 4. 5月生	9時～11時 保健センター
	4カ月児※予約制 R 4. 11月生	13時10分～15時30分 保健センター
17日(月)	ヘルシーウォーキング	9時～9時20分 ※雨天中止
25日(火)	1歳6カ月児健康診査 R 3. 8月、9月生	13時～13時30分 保健センター
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～23時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～23時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時 19時～23時
	外科	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
歯科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735) 8305

新型コロナウイルスワクチン 接種期限のお知らせ

12歳以上の方が「オミクロン対応ワクチン」で接種できる期限は5月7日(日)までです。接種期限近くになると予約が取りにくくなるのが予測されますので、接種を希望される方はお早めに医療機関にご予約ください。

なお、すでに「オミクロン対応ワクチン」を接種された方で、65歳以上の方や12歳以上の基礎疾患のある方などは5月から新しく接種が始まります。詳しくは、広報5月号でお知らせします。詳しくは、広報5月号でお知らせします。詳しくは、広報5月号でお知らせします。

健康推進員と一緒に ヘルシーウォーキング&汁物塩分測定

健康推進員協議会では皆さんの健康増進と町の魅力を再発見することを目的に月1回、2時間程度のウォーキングを行っています。

4月は住吉神社(尾上)方面を歩きます。5月以降の予定は「表」をご覧ください。

また、ご希望の方に汁物塩分測定も実施します。

期日 4月17日(月)

※雨天中止

集合場所 保健センター玄関前

参加費 無料

持ち物 歩きやすい靴・服装、飲み物、帽子、タオル・汁物塩分測定希望の方は30cc程度の汁物

健康ポイント
対象事業

参加方法 9時から受け付けし、健康チェック(血圧測定)を行います。自宅に血圧計がある方は測定してきてください。9時20分より準備体操を開始します。

注意事項
○次の方は参加できません。
・最高血圧180mmHg以上、または最低血圧100mmHg以上の方
・安静時の脈拍が110拍以上、または40拍以下の方
・体調不良の自覚症状がある方
○方面は変更になる場合もあります。

<表>令和5年度ヘルシーウォーキング日程

日程	方面
4月17日(月)	住吉神社
5月15日(月)	東伝院・香取神社
6月19日(月)	総合公園
10月23日(月)	白幡神社
11月20日(月)	隣保館・鬼塚古墳
12月18日(月)	カンカンムロ横穴群
令和6年1月15日(月)	妙胤寺
令和6年2月19日(月)	岩橋分教場跡・大鷲神社
令和6年3月18日(月)	本佐倉城跡

4月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	13日(木)、27日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会までお越しください。	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により実施内容を変更する場合があります。
人権相談	11日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・小出喜市さん、見里弘美さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 FAX (486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎☎ 135
生活困窮相談	4日(火)、18日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎☎ 134
子ども相談(町)	21日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎ 311 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) 10時～12時30分、13時～15時 役場中央庁舎1階会議室 ※4日(火)、11日(火)、18日(火)は、町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎☎ 346
就労・進路相談	12日(水) 13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476(37)6844 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎☎ 122

4月の移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域の周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の实情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

酒々井町駅前交流センター

4月6日(木) 14時～15時30分

4月24日(月) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

4月17日(月) 14時～15時30分

スーパータイヨウ酒々井店

4月5日(火) 10時～11時30分

4月19日(水) 14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110

有料道路における障がい者割引制度の見直しを実施

本割引制度は、通勤、通学、通院などの日常生活において、有料道路を利用される障がいのある方の自立と社会経済への参加を支援するため、3月27日から以下のとおり制度を見直しました。

○1人1台の要件の緩和

これまで事前に登録された自家用車に限り本割引が適用されていましたが、自家用車をお持ちでない方が知人の車やレンタカーを利用する場合、介護が必要な重度の障がいのある方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の適用となりました。

なお、自動車の事前登録をしない場合でも、本割引を適用するには申請手続きが必要になります。

また、事前登録のない自動車を利用する場合には、料金所の一般レーン、混在レーン、またはサポートレーンにおいて障害者手帳の提示が必要になります。ETCレーンのご利用できませんのでご注意ください。

○オンライン申請の導入

自動車を事前登録のうえ、ETCを利用される方を対象に窓口に出向くことなく申請ができるよう、新たにオンライン申請が導入されました。

オンライン申請の受け付けサイトのURLは下記のとおりです。

☞ <https://www.expressway-discount.jp>

問い合わせ NEXCO

東日本お客さまセンター

☎ 0570(024)024、

03(5308)2424

※通話料は有料となります。



酒々井町剣道教室 部員募集

新型コロナウイルス感染防止策を取り入れながら元気に活動しています。随時体験・見学も行ってありますが、日時や会場が変更することもありますので、事前にお問い合わせください。

活動日時 毎週土・日曜日 9時～10時30分

活動場所 大室台小学校体育館

対象 町内の小学生の男女

※ブログを開設していますので、さまざまな活動内容をご覧くださいことができます。

問い合わせ 比連崎 ☎0

80(5032)0108

☎http://shisuikendou.

blog.fc2.com/



大室台小学校(放課後児童クラブ) 職員募集

○嘱託職員

募集人数 1人

資格 放課後児童支援員認定資格、教員免許など

雇用期間 採用日～令和6年3月31日(日)(更新あり)

給与 基本給：180,300円～、諸手当：通勤手当、賞与など

勤務時間 月～土曜日(1週間あたり5日間) 通常10時30分～19時15分(休憩1時間)

○非常勤職員

募集人数 若干名

資格 学歴：高卒以上

※放課後児童支援員認定資格、保育士資格をお持ちの方優遇あり

雇用期間 採用日～令和6年3月31日(日)(更新あり)

時給 1,028円～(経験・資格により考慮)

勤務時間 月～土曜日、週3日～(シフト制) 要相談、基本午後勤務(実働4～5時間)

○共通

業務内容 児童と一緒に遊んだり宿題や勉強のお手伝いなど

勤務地 大室台小学校内児童クラブ室
応募方法 履歴書を直接、または郵送で4月14日(金)までに提出

提出・問い合わせ 〒285-0922

酒々井町中央台4-11 酒々井町役場西庁舎1階 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

酒々井アスリートクラブ 入会者募集

陸上競技を通して、健康・体力づくりや子どもたちと地域の方々との交流を目的としたアスリートクラブです。

活動日 週1回、土曜日または日曜日

活動場所 主に酒々井中学校グラウンド、酒々井総合公園

対象 町内外の小学4年生以上、市民ランナーの方

(小学3年生以下要相談)

会費 年会費3,000円

問い合わせ 眞々田

☎(496)9160、☎https://www.c-sqr.net/c/cs93110/



大室台小学校登下校の スクールガードボランティア募集

大室台小学校児童の登下校のスクールガードボランティアを行っている「交通安全推進隊ソレイユ」の会員を募集します。

時間 7時15分～登校時間、下校時は、主に15時前後(曜日毎に異なります。)

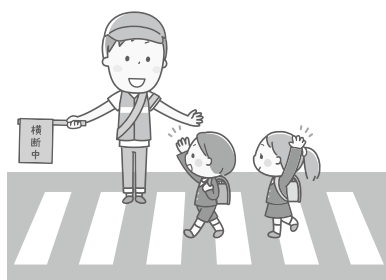
場所 大室台小学校学区各所

内容 横断時などにおける児童の見守り、および登校班の送り出し・付き添い

その他 傷害保険加入制度有、制服・帽子・旗など貸与

毎日ではなく、参加できる日だけでも結構です。子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、ぜひご協力をお願いします。

申し込み・問い合わせ 小早稲 ☎090(8946)5828



お知らせ

令和5年度前期技能検定

試験実施日程 6月6日(火)～9月10日(日)の間の指定する日

合格発表日 8月25日(金)または9月29日(金)

※職種および等級により異なります。

職種 園芸装飾、造園 ほか38種

受検資格 原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受検手数料 一般：実技18,200円、学科3,100円

※その他、25歳未満の在職者の方や学生・訓練生が2・3級受検の場合は実技試験受検手数料が異なります。

受付期間 4月3日(月)～14日(金)

問い合わせ 千葉県職業能力開発協会技能検定課 ☎(296)

1150、☎https://chi

vada.or.jp



令和6年歌会始のお題および 詠進歌の詠進要領について

令和6年歌会始のお題「和」と定められました。

※歌に詠む場合は「和」の文字が詠み込まれていればよく、「平和」、「調和」、「和服」のような熟語にしても、また、「和らぐ」、「和む」のように訓読しても差し支えありません。

詠進歌の詠進要領(抜粋)

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな付き)、生年月日、性別、職業を縦書きで書いてください。

詠進の期限 9月30日(土)まで(9月30日(土)消印有効)

郵送先 〒100-8111 宮内庁

問い合わせ 直接、宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(水)までにお問い合わせください。

☎https://www.kunai

cho.go.jp/





催し・講座

令和5年度 第1回 「福祉のしごと就職フェア・ inちば（前期）」

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設などへ就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・inちば（前期）」を開催します。

日時 4月22日(土) 13時～16時
会場 京成ホテルミラマーレ6階ロズルーム

参加費 無料（申し込み、履歴書およびスーツ不要）

問い合わせ 千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉人材センター ☎（306）1277、[HPhttps://www.chibakensha-kyo.net/](https://www.chibakensha-kyo.net/)

ふれあいサロン「かざぐるま」

町民のみなさんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか？

ボランティアの方々や参加者の皆さんと、楽しいひとときを過ごしましょう。

日時 4月7日(金) 10時～11時30分
会場 町中央公民館講堂

対象 町内在住の方

参加費 無料（申し込み不要、途中入退場自由）

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635

しすいオレンジカフェ

認知症はだれでもなる可能性がある病気です。認知症サポーターは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症やその家族の応援者です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を行いながら時間を短縮し、ミニ講座のみを実施します。

日時 4月22日(土) 10時～11時（受け付け9時30分～）

会場 プリミエール酒々井第1会議室
講座 認知症サポーター養成講座

講師 町地域包括支援センター職員

対象 町内在住の方

定員 20人（要事前申し込み、先着順）

参加費 無料

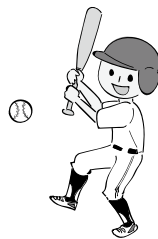
申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター（役場西庁舎1階） ☎（481）6393

募集

少年野球 酒々井ジャガーズ部員募集

「明るく・楽しく・真剣に」をモットーに、子どもたちが元気に活動しています。初心者大歓迎！酒々井小学校グラウンドに、ぜひお越しください。

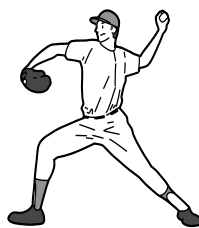
活動日 毎週土・日曜日および祝休日
活動場所 酒々井小学校グラウンド
対象 幼稚園～小学生の男女
会費 月額1,000円
※試合用ユニフォームは貸与します。
問い合わせ 藤高 ☎090（2655）9381



少年野球 酒々井ビックアローズ部員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。

活動日時 毎週土・日曜日および祝休日（夏季）8時半～17時、（冬季）9時～16時
活動場所 町中央台公共用地
対象 町内外の幼稚園～小学生の男女
会費 年会費（保険代含む）小学3年生以上12,000円、小学1、2年生5,000円、幼稚園児2,000円
※入会金無し
※試合用ユニフォームは貸与します。
練習風景や試合結果、活動予定などInstagramに投稿していますので、ぜひご覧ください。
問い合わせ 松本 ☎090（9811）6202、[HPhttps://shisuibigarrows.89dream.jp.](https://shisuibigarrows.89dream.jp/)、[Instagramhttps://www.instagram.com/shisui_bigarrows2023](https://www.instagram.com/shisui_bigarrows2023)



SHISUI_BIGARROWS2023

少年サッカー 酒々井FC部員募集

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費小学1～3年生1,000円、小学4～6年生1,500円

※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所
で直接申し込み

【体験入部】

日時 4月29日(土)、30日(日) 10時～12時

※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。

問い合わせ 伊藤 ☎080（1061）

0774、松本 ☎090（2540）1554



国税職員（税務職員）募集

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を駆使して適正な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格 ①令和5年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和2年4月1日以降に卒業した者が該当する。）および令和6年3月までに高等学校、または中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 インターネット申し込み

※人事院ホームページ

「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

申込期間 6月19日(月) 9時～6月28日(水)【受信有効】

試験日 第1次試験 9月3日(日)、第2次試験 10月11日(水)～10月20日(金)のうち指定された日時

問い合わせ 試験概要などの詳しい情報は、国税庁ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。



酒々井風景画

3月14日、酒々井中学校体育館で卒業式が行われました。今年の卒業生は、155人。3年ぶりに制限のない形で行われ、卒業生たちは、思い出の詰まった学び舎に涙と笑顔で別れを告げました。

卒業生代表としてあいさつされた^{よもぎだ やまと}逢田大和さんは、「この学年だから、制限のあるもどかしい日々を楽しめるものへ変えることができました。今となっては、普段の何気ない日常が私の宝物です。ふるさと酒々井で育ったことの誇りと、学校で得た大切な思いを胸に、前を向いて進んでいきます。私たちの3年間を支えてくださったすべての方々に、心からお礼を申し上げます。」と感謝の言葉を話されました。

卒業生と保護者の皆さん、この度はおめでとうございます。皆さんの輝かしい未来を願っています。



◆発行・編集／酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043(496)1171(代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会
☎(496)6635

こんにちはしすいっ子

No.285

きたがわ ゆたか
北川 優ちゃん
令和3年2月10日生まれ

きたがわ すい
北川 翠ちゃん
令和4年11月17日生まれ

〈家族から一言〉
6人家族のちびっ子2
人は我が家のアイドル
です♪



訂正 広報3月号14ページに掲載いたしました内容について、以下のとおり訂正いたしますとともに、お詫び申し上げます。
(訂正内容)ふるさと学習「酒々井学」:発表者の氏名(ふりがな)誤:加藤日向子(かとうひなこ) 正:加瀬日向子(かせひなこ)

4月のプレミアム酒々井

おはなし会 23日(日) 15時～
赤ちゃん向けおはなし会 13日(木) 10時30分～
※要事前申し込み

休館日 文化ホール 3.10、17、24日
図書館 3.10、17、20、24日

※一部サービスを制限し開館しています。
詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ
プレミアム酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682



プレミアム酒々井
ホームページ

◆今月の納期◆

納付期限 5月1日(月)まで
固定資産税 第1期

納付には
便利な
口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

4月30日(日) 8時30分～12時

【**税務住民課**】住民票・戸籍・印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカードの交付・更新、マイナポイントの申し込みサポート、印鑑登録、戸籍届書の受け付け(転入・転出などの住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

人口と世帯数 令和5年3月1日現在※()内は前月比
人口 20,202人(←57) 男10,052人(←16) 女10,150人(←41)
世帯数 9,804(←42)